

門真市廃棄物処理施設整備基本方針策定支援業務委託事業者選定委員会評価基準

1 審査及び評価

門真市廃棄物処理施設整備基本方針策定支援業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な委託事業者を選定するため、申請書類及びプレゼンテーション等に基づき総合的に審査及び評価を行う。

2 選定方法

- (1) 選定委員会の委員（以下「委員」という。）は、企画提案書及びプレゼンテーション等の内容について、3 評価項目のうち「企画提案項目」について、評価基準に基づき、提案者ごとに評価を行う。

なお、選定は提案者を匿名として行うため、すべての提案者の審査が終了するまで委員に提案者の情報は示さない。

- (2) 「基本項目」及び「価格提案項目」は、事務局（環境政策課）が提案者から提出された業務実績調書等により、あらかじめ点数を定める。なお、同種業務の実績は、会社及び配置予定技術者ともに契約金額が本業務の提案限度価格と同額以上のものをより高く評価する。また、配置予定技術者（管理技術者、照査技術者及び担当技術者のうち主たる担当技術者1名）についても同種業務の実績を評価対象とする。

なお、管理技術者が主たる担当技術者を兼務する場合、管理技術者のみを評価対象とする。

- (3) 評価項目に基づき、「基本項目」と「企画提案項目」を評価した点数（以下「提案評価点」という。）の満点は100点である。
- (4) 選定に参加した委員の提案評価点の平均が満点の6割に満たない提案者は評価対象外とする。
- (5) 企画提案項目に定める各項目は、5段階で評価するものとし、各段階の配点は次のとおりとする。

提案内容の評価	配点
高い水準の提案	10点
やや高い水準の提案	8点
標準的な提案	6点
やや低い水準の提案	4点
低い水準の提案	2点

- (6) 総合評価点が最も高い提案者を受注候補者として選定する。

3 評価項目

評価項目	評価項目	評価基準	配点
基本項目	企業の能力及び業務実績	平成 28 年 4 月 1 日から申請締切日までに国若しくは地方公共団体における同種業務（ごみ焼却工場建設を含む整備方針等の策定支援業務）の履行実績は十分か。なお、本件提案限度価格と同額以上の履行実績をより高く評価する。	10点
	技術者の能力及び実績	計画策定に十分な能力（経歴・保有資格等）及び同種業務に従事した実績のある管理技術者、照査技術者、担当技術者が配置されているか（担当技術者は、主たる担当技術者 1 名を評価対象とする）。なお、本件提案限度価格と同額以上の業務に従事した実績をより高く評価する。	30点 (各10点)
企画提案項目	業務実施方針及びスケジュール	- 業務実施にあたっての実施方針は適切か。 - 業務フロー及び業務スケジュールは適切か。	20点
	テーマ（門真市の廃棄物処理に係る現状や課題について）	- 門真市の廃棄物処理に係る現状を正しく認識しているか。 - 門真市の廃棄物処理施設整備に係る課題を十分に把握しているか。	20点
	プレゼンテーション全般	- 説明が分かりやすく、明確であったか。 - 適切な説明を行うことのできるコミュニケーション能力を有しているか。	20点
価格提案項目	価格評価点	価格評価点＝配点×（1－見積価格÷提案限度価格） ※小数点以下は切り捨て	40点
総合評価点			140点